

西尾勤労会館体育館

個人利用変更のお知らせ

2024年4月2日(火)より次の通り
個人利用の内容が変更されます

※ 体育館の個人利用

全日の午前・午後⇒全日の午前・午後・**夜間**利用可能

内容 卓球・バトミントン⇒**卓球・バトミントン以外のスポーツ全般も可**

但し 天井、壁、床に破損、傷をつけないものに限る

※ 一部使えないスポーツもありますので

詳しくは西尾勤労会館窓口にて

お問い合わせください

西尾勤労会館